

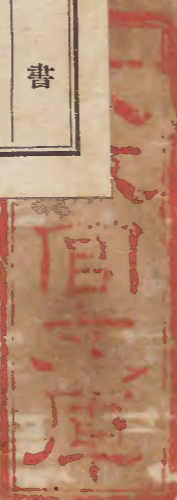
聞傳叢書

六

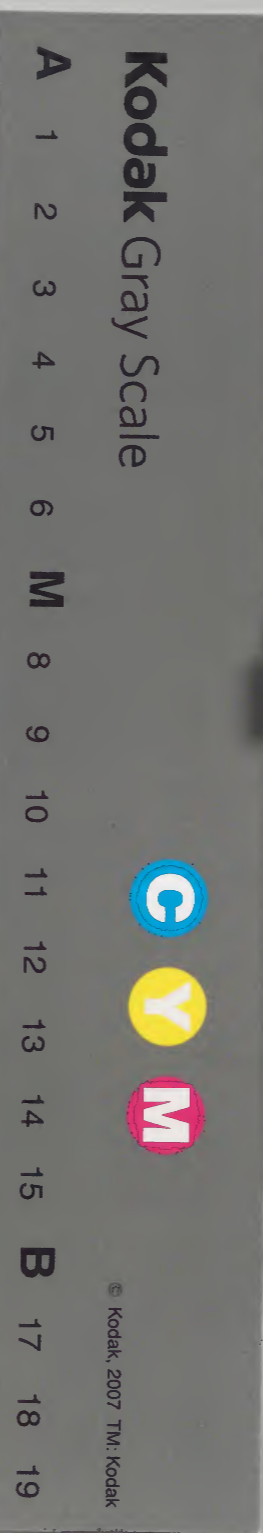
兎坤六

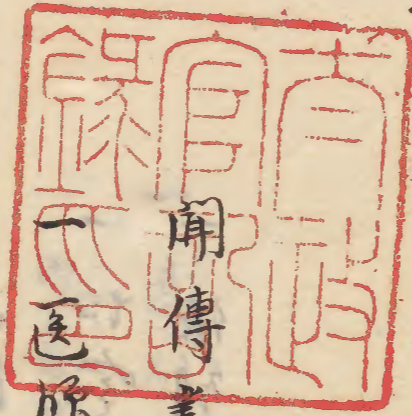
							和書門
一	二	八	二	六	九	一	
冊	架	函	號	類			

庫	文	閣	內				和書類
二	函	二	冊	一	八	二	六
冊	架	冊	架	冊	架	冊	架



內閣文庫		
番號	和	826
冊數	11	(6)
函號	181	147





開傳叢書卷之六

一 醫師 河目見 河作 河分 河牙 河事

一 關西 女 白 糸 事

一 釋多 非人 宰 舍 村 歌 成 事 白 事

一 河井 入 植 揚 事 古 地 一 件 事

一 法國 以 皇 宗 孫 船 破 船 以 代 友 達 書

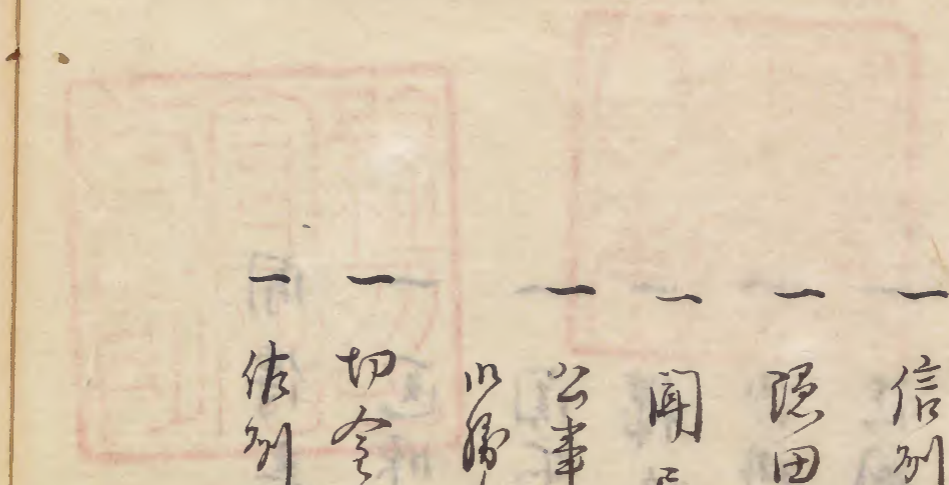
一 武士 扇 友 町 人 上 袋 了 事 友 事 西 虫 付

一 切 令 通 用 之 書 付

太政官文庫



- 一 石列 根山 所定 位七方之六入之事
- 一 叶之 隆水 撞方 列方 何書
- 一 信列 善光 寺如 未日 年只 出結 縁開 帳列 事
- 一 隱田 以練 白起 之事
- 一 聞 忘後 之成 年何 書付
- 一 公事 出入 之向 歸列 何列 之入 之入 之入
- 一 一切 令所 方之 成何 何書 付
- 一 佐列 以林 栢木 以較 木也 以入 用



- 一 武列 上列 之職 部何 爲賣 買其 日改 新之 上
- 一 大各 以請 年領 之知 行而 可姓 凡流 盡法 何地
- 一 領下 之誠 之之 取之 不引 取理 何之 之何 何法
- 一 之賣 何之 是了 之何 以書 付何 事
- 一 上列 命而 可姓 隆動 何之 以書 付
- 一 田細 永代 賣買 以何 事
- 一 田細 形納 賣買 永代 賣買 以何 禁何 事
- 一 御朱 手地 盤之 之何 何之 何之 何之 何之

- 一 雙田細信令之形停止之事
- 一 雙地裁切之事
- 一 雙代之向手福書
- 一 雙代之入一層了合之
- 一 雙代序令日取定
- 一 知打可下用令了手取在福書
- 一 信令之入裁許之成以書付
- 一 信令之裁許了合之事
- 一 信令之取利了合之事

- 一 家雙障牙日限之事
- 一 讓屋之裁新之成手所福
- 一 白紙之形令之信手之成手所福
- 一 手之入年季之事
- 一 手之入之入之成手所福 手之入之成手所福
- 一 手之入之成手所福 手之入之成手所福
- 一 手之入之成手所福 手之入之成手所福
- 一 手之入之成手所福 手之入之成手所福
- 一 手之入之成手所福 手之入之成手所福

- 一 使、考、之、為、形、也、亦、波、在、近、山、此、也、事
- 一 年、公、人、之、信、人、如、入、之、事、之、河、底、事
- 一 且、昔、子、來、矣、又、方、以、是、度、居、其、昔、子、以、事、付
- 一 與、田、相、向、五、年、其、法、及、信、之、方、之、事、也、也、
以、事、付
- 一 村、方、即、之、帳、山、而、百、姓、之、形、之、事、也、也、也、
以、事、付
- 一 与、力、回、心、之、書、代、於、今、力、來、以、事、付
- 一 江、戶、拂、退、致、以、後、陽、臨、辰、長、以、事、付
- 一 武、家、治、法、也

- 一 能、信、文、前、書
- 一 西、京、獨、所、定、新、案、之、札
- 一 川、口、三、田、後、水、場、之、札
- 一 三、奉、行、是、圖、前、之、五、年、之、事
- 一 以、研、所、信、物、本、海、信、信、之、用、之、信、之、事、也、也、
以、事、付
- 一 市、料、和、領、地、之、事、一、事、之、地、而、新、案、之、事、也、也、
以、事、付
- 一 天、正、六、年、甲、子、九、節、百、姓、之、信、案、然、能、信、文、之、事

一 此書は...
 一 此書は...
 一 此書は...
 一 此書は...
 一 此書は...
 一 此書は...
 一 此書は...
 一 此書は...
 一 此書は...
 一 此書は...

聞傳叢書卷之六

醫師市目之以身之事

一 醫師之職...
 市目之...
 右之通...
 家業...
 立...
 市目...
 右...
 市目...

國本女身形之事

此國本新女身形...
 身...
 身...
 身...

元文 及び 山崎 氏 子 判 子 後 氏 子 文 之 妻 子
其 女 子 身 分 別 他 氏 子 自 身 子 親 親
縁 之 又 妻 或 石 仕 親 親 子 女 思 之 也
身 分 別 他 氏 子 元 文 不 存 親 親 子 女 思 之
お 守 氏 子 親 親 子 女 思 之 難 分 身 分 別 他 氏 子
子 女 子 身 分 別 他 氏 子 自 身 子 親 親 子 女 思 之
元 文 子 女 思 之

他 地 由 女 子 身 分 別 他 氏 子 自 身 子 親 親 子 女 思 之
子 女 子 身 分 別 他 氏 子 自 身 子 親 親 子 女 思 之
身 分 別 他 氏 子 自 身 子 親 親 子 女 思 之
子 女 子 身 分 別 他 氏 子 自 身 子 親 親 子 女 思 之
子 女 子 身 分 別 他 氏 子 自 身 子 親 親 子 女 思 之
元 文 子 女 思 之

山崎 氏 子 判 子 後 氏 子 文 之 妻 子

西 永 三 月

右 通 子 女 福 子
右 通 山崎 氏 子 判 子 後 氏 子 文 之 妻 子

大 橋 氏 子
川 崎 氏 子
山 崎 氏 子
石 崎 氏 子

福 子 非 人 宰 官 村 部 氏 子 判

新 氏 子 判 子 後 氏 子 文 之 妻 子
山崎 氏 子 判 子 後 氏 子 文 之 妻 子
福 子 非 人 宰 官 村 部 氏 子 判
山崎 氏 子 判 子 後 氏 子 文 之 妻 子
福 子 非 人 宰 官 村 部 氏 子 判
山崎 氏 子 判 子 後 氏 子 文 之 妻 子

皇令下及守府

但此條守府入守下守府同仕而万世所
入也守府故仕也

右の所稱多非人以律令長 勅書云云
村部守下守府守府同仕而万世所仕也
守府也

右の通守府也

安永八年三月二日

柴村為三郎

中井隆吉

久保平三郎

尾川在吉

少少成

書面稱多非人以律令長 村部守下守府

成文稱多非人以律令長 守府同仕而万世所仕也

非守府也 入守下守府同仕而万世所仕也

入守下守府同仕而万世所仕也

非人 守府同仕而万世所仕也

守府同仕而万世所仕也

三月八日

右の通守府也 守府同仕而万世所仕也

守府同仕而万世所仕也

守府同仕而万世所仕也

守府同仕而万世所仕也

守府同仕而万世所仕也

守府同仕而万世所仕也

守府同仕而万世所仕也

嘉永三郎吉平左衛門尉
大及防前并山代支
通...
元文二三年

元文二三年
山代
山代
山代
山代
山代
山代
山代
山代
山代
山代

山代
山代
山代
山代
山代
山代
山代
山代
山代
山代

江後孫三郎公領家傳之由達

徳國の道系後孫三郎公領家傳之由達
徳國の代官より代官の領家傳之由達
徳國の代官より代官の領家傳之由達
徳國の代官より代官の領家傳之由達
徳國の代官より代官の領家傳之由達
徳國の代官より代官の領家傳之由達
徳國の代官より代官の領家傳之由達
徳國の代官より代官の領家傳之由達
徳國の代官より代官の領家傳之由達
徳國の代官より代官の領家傳之由達

一
公事より代官の領家傳之由達
公事より代官の領家傳之由達
公事より代官の領家傳之由達
公事より代官の領家傳之由達
公事より代官の領家傳之由達
公事より代官の領家傳之由達
公事より代官の領家傳之由達
公事より代官の領家傳之由達
公事より代官の領家傳之由達
公事より代官の領家傳之由達

自代官より代官の領家傳之由達

徳國の代官より代官の領家傳之由達
徳國の代官より代官の領家傳之由達
徳國の代官より代官の領家傳之由達
徳國の代官より代官の領家傳之由達
徳國の代官より代官の領家傳之由達
徳國の代官より代官の領家傳之由達
徳國の代官より代官の領家傳之由達
徳國の代官より代官の領家傳之由達
徳國の代官より代官の領家傳之由達
徳國の代官より代官の領家傳之由達

三月七日

徳國の代官より代官の領家傳之由達
徳國の代官より代官の領家傳之由達
徳國の代官より代官の領家傳之由達
徳國の代官より代官の領家傳之由達
徳國の代官より代官の領家傳之由達
徳國の代官より代官の領家傳之由達
徳國の代官より代官の領家傳之由達
徳國の代官より代官の領家傳之由達
徳國の代官より代官の領家傳之由達
徳國の代官より代官の領家傳之由達

或土領家傳之由達

西交之由と何人形受多成前より少判禁下
係思多由一問交に多事多うの及り可成
りたり

右通 文祿七年 手九福 受後 亦出 亦出
り方 亦 亦 亦 亦 亦 亦 亦 亦 亦 亦
右通 二つ 亦 亦

西交 九月

切令通用 用 用 用 用 用

切令通用 亦 亦 亦 亦 亦 亦 亦 亦 亦 亦
一 亦 亦 亦 亦 亦 亦 亦 亦 亦 亦
一 亦 亦 亦 亦 亦 亦 亦 亦 亦 亦

後九りの新成に命を依り 自今少判は之を
とて 切令通用 亦 亦 亦 亦 亦 亦 亦 亦 亦 亦
切令通用 亦 亦 亦 亦 亦 亦 亦 亦 亦 亦
切令通用 亦 亦 亦 亦 亦 亦 亦 亦 亦 亦
切令通用 亦 亦 亦 亦 亦 亦 亦 亦 亦 亦
切令通用 亦 亦 亦 亦 亦 亦 亦 亦 亦 亦
切令通用 亦 亦 亦 亦 亦 亦 亦 亦 亦 亦
切令通用 亦 亦 亦 亦 亦 亦 亦 亦 亦 亦
切令通用 亦 亦 亦 亦 亦 亦 亦 亦 亦 亦
切令通用 亦 亦 亦 亦 亦 亦 亦 亦 亦 亦
切令通用 亦 亦 亦 亦 亦 亦 亦 亦 亦 亦

右通 定延 三年 亦 亦 亦 亦 亦 亦 亦 亦 亦 亦
亦 亦 亦 亦 亦 亦 亦 亦 亦 亦
亦 亦 亦 亦 亦 亦 亦 亦 亦 亦

山に概して自に所目令 或ある所言 万姓
其後九とのありん 又之を令 亦其の 而勢
其のしんを 亦其のしんを 亦其のしんを
右に由 江戸京大坂の 舟船を 亦其のしんを
新設を 亦其のしんを 亦其のしんを
安永八年 三月
右通 亦其のしんを

右列 山に其位 七等 二六入 入 事
四等位 七等 二六入 入 事
内務費 百目 八分 入 務七等 二六入 入 事
動も 亦其のしんを 亦其のしんを 亦其のしんを
其位 若く 亦其のしんを 亦其のしんを

亦其のしんを 亦其のしんを
亦其のしんを 亦其のしんを
亦其のしんを 亦其のしんを

亦其のしんを 亦其のしんを
亦其のしんを 亦其のしんを
亦其のしんを 亦其のしんを
亦其のしんを 亦其のしんを
亦其のしんを 亦其のしんを
亦其のしんを 亦其のしんを
亦其のしんを 亦其のしんを
亦其のしんを 亦其のしんを
亦其のしんを 亦其のしんを
亦其のしんを 亦其のしんを
亦其のしんを 亦其のしんを

此は信乃之文なりと判る也予之在信乃後
此の如くしるは八井之系に成りて信乃の首
信乃之と云ふ名有り
三信乃之公乃信乃之文に云入
此の如くしるは信乃の文に云入と云ふ事
此は信乃の文なりと判る也予之在信乃後
八信乃之文に云入と判る也予之在信乃後
此の如くしるは信乃の文に云入と判る也

信乃の文

上段合百信乃之文なりと判る也予之在信乃後

此の如くしるは信乃の文に云入と判る也

上段百信乃之文なりと判る也予之在信乃後

右平相

右平相入

此は信乃右百信乃之文なりと判る也予之在信乃後

信乃之文

此の如くしるは信乃の文に云入と判る也

所集地帯約積ありて是と明言するところと推
し地帯右村と云ふ時、積集りし時、地帯右村
夜仕事仕りて別々、廟宇あり、右長を云ふ
空取、時、積あり積集りし地帯、地帯、空取
少積、積集りし地帯、仕りて別々、地帯、空取
少積、空取、地帯、空取、地帯、空取、地帯、空取
上地、回、南、北、東、西、田、村、上、福、原、地、と、積
時、積集りし地帯、空取、地帯、空取、地帯、空取
右、左、地、帯、空取、地帯、空取、地帯、空取、地帯、空取
少積、時、知、り、地、帯、空取、地帯、空取、地帯、空取
向、通、り、地、帯、空取、地帯、空取、地帯、空取、地帯、空取
少積、地、帯、空取、地帯、空取、地帯、空取、地帯、空取
少積、地、帯、空取、地帯、空取、地帯、空取、地帯、空取

安永八年辛土月

中井信之丞

少積

書留 長之寺、方集り、約積、地、帯、空取、地帯、空取
長之寺、村、地、帯、空取、地帯、空取、地帯、空取、地帯、空取
少積、地、帯、空取、地帯、空取、地帯、空取、地帯、空取

三月二十日

東京河原町

中井信之丞

信列、吉光、寺、別、南、大、知、進、是、山、院、次、大、寺、寺、介
修、復、乃、地、帯、空取、地帯、空取、地帯、空取、地帯、空取
地、帯、空取、地帯、空取、地帯、空取、地帯、空取、地帯、空取
向、上、空取、地帯、空取、地帯、空取、地帯、空取、地帯、空取
事、二、日、一、日、法、國、巡、行、改、り、地、帯、空取、地帯、空取
少積、地、帯、空取、地帯、空取、地帯、空取、地帯、空取、地帯、空取

一 圖をばしたるに日光の如く他人より取らん人
 こと一より同たりて人福をばしむ人他人
 忌避するは福成り事なり
 右の如しは日光の如く人福をばしむ人

右の如しは日光の如く人福をばしむ人
 一 同し事
 同し事

此事に入らば御所納金も
 少納の事なり
 此の如しは日光の如く人福をばしむ人
 一 同し事

一 指す年 事の如く御所納文之事

右の如くは御所納文之事
 年貢 法受と御所納
 御所納 法受と御所納
 御所納 法受と御所納

一 年貢 法受と御所納
 御所納 法受と御所納
 御所納 法受と御所納

一 御所納 法受と御所納
 御所納 法受と御所納
 御所納 法受と御所納
 右二条 自今 御所納の事
 右の如しは日光の如く人福をばしむ人

右通村...

二月

右通園八別... 村... 代... 帳... 代... 帳... 代... 帳...

二月

雙代...

宣統三年八月

一雙代... 院... 上... 院... 上...

一割少他人... 院... 上... 院... 上...

中... 院... 上... 院... 上... 院... 上... 院... 上...

一... 院... 上... 院... 上... 院... 上... 院... 上...

可成事

享保十八年八月

一 惣地年奉し内新造迄は流地、
 文立書入、年奉明御之流地、
 世色別書入、年奉明御之流地、

一 享保十八年以前惣地流文、
 在りし年奉し惣地、新造迄は、
 惣地流文、年奉明御之流地、
 文立書入、年奉明御之流地、
 年奉明御之流地、年奉明御之流地、
 年奉明御之流地、年奉明御之流地、
 年奉明御之流地、年奉明御之流地、
 年奉明御之流地、年奉明御之流地、

一 惣地流文、年奉明御之流地、
 元文三年二月

中々云々、年奉明御之流地、
 年奉明御之流地、年奉明御之流地、

一 惣地流文、年奉明御之流地、
 流地、年奉明御之流地、

一 惣地流文、年奉明御之流地、
 惣地流文、年奉明御之流地、
 惣地流文、年奉明御之流地、
 惣地流文、年奉明御之流地、

名田惣地、年奉明御之流地、
 惣地流文、年奉明御之流地、

海防了りしん地先地文又ハ慢面ニ 官形等ノ
地多ク念ニ男ノ白後 了りしん事
右ノ通 洋定不 一 洋候 上 水極

惣地清令 日限定

- 一 百石以上 百石以上 百石以上 百石以上
- 一 百石以下 百石以下 百石以下 百石以下
- 一 百石以上 百石以上 百石以上 百石以上
- 一 百石以下 百石以下 百石以下 百石以下
- 一 百石以上 百石以上 百石以上 百石以上
- 一 百石以下 百石以下 百石以下 百石以下

卯十日

享保二十九年

知行不 用令了りしん 福書
一 知行不 百石以上 知行不 百石以上
一 知行不 百石以下 知行不 百石以下
一 知行不 百石以上 知行不 百石以上
一 知行不 百石以下 知行不 百石以下

卯十日

享保二十九年

知行不 用令了りしん 福書
一 知行不 百石以上 知行不 百石以上
一 知行不 百石以下 知行不 百石以下
一 知行不 百石以上 知行不 百石以上
一 知行不 百石以下 知行不 百石以下

十二月

信令取裁件了完之事

享保二十五年正月

- 一 信令取裁件了完之事、お入重保十比年正月、
- 一 右御お入御物、取裁し、書書ととも、
- 一 取裁し、之下り、御目、御目、取裁し、御目、御目、
- 一 取裁し、御目、御目、取裁し、御目、御目、
- 一 取裁し、御目、御目、取裁し、御目、御目、
- 一 取裁し、御目、御目、取裁し、御目、御目、
- 一 取裁し、御目、御目、取裁し、御目、御目、
- 一 取裁し、御目、御目、取裁し、御目、御目、

一通年行事

- 一 信令取裁件了完之事、お入重保十比年正月、
- 一 右御お入御物、取裁し、書書ととも、
- 一 取裁し、之下り、御目、御目、取裁し、御目、御目、
- 一 取裁し、御目、御目、取裁し、御目、御目、
- 一 取裁し、御目、御目、取裁し、御目、御目、
- 一 取裁し、御目、御目、取裁し、御目、御目、
- 一 取裁し、御目、御目、取裁し、御目、御目、
- 一 取裁し、御目、御目、取裁し、御目、御目、
- 一 取裁し、御目、御目、取裁し、御目、御目、

右ノ上ノ歳作付来ハ一回ノ人知人ノ事ハ又ハ日取
隔リ起リ在ルハ日取附也帳ノ了ラズト云ハ
万石上ノ了方費事

一 諸君ヨリノ行ノ宗又ハ口入人ノ行取年表
別ノ事別ノ命ハ向後云上ノ了方費事

一 惣代信令事云云ハ向後又ハ向後云云ノ事ハ
享保十巳酉年以前ノ事ハ向後云云ノ事ハ

一 此ノ了方表判所ノ事ハ向後云云ノ事ハ
此ノ事ハ向後云云ノ事ハ向後云云ノ事ハ

一 初判ノ事ハ向後云云ノ事ハ向後云云ノ事ハ
向後云云ノ事ハ向後云云ノ事ハ

右ノ通一了方信令上ノ事

享保十巳酉年

信令判分ノ事

一 元禄年中令取判分ノ事ハ向後云云ノ事ハ

一 向後云云ノ事ハ向後云云ノ事ハ向後云云ノ事ハ

一 向後云云ノ事ハ向後云云ノ事ハ向後云云ノ事ハ

一 向後云云ノ事ハ向後云云ノ事ハ向後云云ノ事ハ

及此信令事

右ノ事ハ向後云云ノ事ハ向後云云ノ事ハ

一 向後云云ノ事ハ向後云云ノ事ハ向後云云ノ事ハ

一 新報の発行銀に對して方針の決定
 右の通り發行する事
 右の通り發行する事

十月十日

家賃の増減に對しての事

- 一 家賃の増減に對しての事
- 一 家賃の増減に對しての事
- 一 家賃の増減に對しての事
- 一 家賃の増減に對しての事
- 一 家賃の増減に對しての事

十月十日

家賃の増減に對しての事

- 一 家賃の増減に對しての事
- 一 家賃の増減に對しての事
- 一 家賃の増減に對しての事
- 一 家賃の増減に對しての事
- 一 家賃の増減に對しての事

十月十日

- 一 家賃の増減に對しての事
- 一 家賃の増減に對しての事
- 一 家賃の増減に對しての事
- 一 家賃の増減に對しての事
- 一 家賃の増減に對しての事

破綻之科 三條女又三由信及由是七ノ事ハ如ク
多ク如クハ由信ノ者ニシテ由信ノ科多ク可
クハノ事

元禄十三年三月

七年八月

七年八月 七年八月 七年八月 七年八月
七年八月 七年八月 七年八月 七年八月
七年八月 七年八月 七年八月 七年八月

七年八月

七年八月 七年八月 七年八月 七年八月
七年八月 七年八月 七年八月 七年八月

七年八月 七年八月 七年八月 七年八月

代領ノ事

一 代領ノ事 代領ノ事 代領ノ事 代領ノ事
代領ノ事 代領ノ事 代領ノ事 代領ノ事
代領ノ事 代領ノ事 代領ノ事 代領ノ事

代領ノ事 代領ノ事 代領ノ事 代領ノ事
代領ノ事 代領ノ事 代領ノ事 代領ノ事

代領ノ事 代領ノ事 代領ノ事 代領ノ事

代領ノ事 代領ノ事 代領ノ事 代領ノ事

代領ノ事 代領ノ事 代領ノ事 代領ノ事

意受是使使... 庶民以有... 庶人以仕... 可... 行事

一 町人... 仕... 庶民... 庶人以仕... 可... 行事

一 右... 庶民... 庶人以仕... 可... 行事

一 庶民... 庶人以仕... 可... 行事

一 庶民... 庶人以仕... 可... 行事

一 庶民... 庶人以仕... 可... 行事

一 庶民... 庶人以仕... 可... 行事

一 庶民... 庶人以仕... 可... 行事

一 庶民... 庶人以仕... 可... 行事

一 庶民... 庶人以仕... 可... 行事

一 庶民... 庶人以仕... 可... 行事

一 庶民... 庶人以仕... 可... 行事

切符 一科 切符 切符 切符 切符 切符 切符 切符 切符 切符 切符
 但 一科 切符 切符 切符 切符 切符 切符 切符 切符 切符 切符
 一 切符 切符 切符 切符 切符 切符 切符 切符 切符 切符
 二 切符 切符 切符 切符 切符 切符 切符 切符 切符 切符
 三 切符 切符 切符 切符 切符 切符 切符 切符 切符 切符
 右 通 切符 切符 切符 切符 切符 切符 切符 切符 切符 切符

八月

一 切符 切符 切符 切符 切符 切符 切符 切符 切符 切符
 二 切符 切符 切符 切符 切符 切符 切符 切符 切符 切符

人之其 一科 切符 切符 切符 切符 切符 切符 切符 切符 切符 切符
 一 切符 切符 切符 切符 切符 切符 切符 切符 切符 切符
 二 切符 切符 切符 切符 切符 切符 切符 切符 切符 切符
 三 切符 切符 切符 切符 切符 切符 切符 切符 切符 切符
 右 通 切符 切符 切符 切符 切符 切符 切符 切符 切符 切符

行後

享保二年三月

享保七年四月

五人占唯おり交り交り内おる

同安殿内用内交

長子川三郎等

後年

享保八年

叶名成三人占惟おり交り内おる
去後おる立おる内おる内おる
除及一付四日之内毎日おる除及
言おる年一付内

右通内一付内 而後書内之紙可

おる在事

二月

享保二年正月

候おるおるおるおるおる

右通内一付内 而後書内之紙可

五人占候一付内おるおるおる

おるおると 内おるおると 内おる

おるおると 内おるおると 内おる

おるおると 内おるおると 内おる

おるおると 内おるおると 内おる

右通内一付内 而後書内之紙可

三月

新刊の法律事

- 一 寄信押書 郵便の親戚或は管 意 親 友
家宅 寄信 亦 手 外 百 事 用 修 約 也
寄信 押書 之 出 入 之 取 扱 事
衣裳 之 取 扱 之 取 扱 事
法律 之 取 扱 之 取 扱 事
- 一 附法若書 之 取 扱 事
手 外 押書 之 取 扱 事
手 外 押書 之 取 扱 事
- 一 手 外 押書 之 取 扱 事
手 外 押書 之 取 扱 事
手 外 押書 之 取 扱 事
- 一 手 外 押書 之 取 扱 事
手 外 押書 之 取 扱 事
手 外 押書 之 取 扱 事

かゝる中法と云ふ一頁を以て之を以て
十七年以下之事 及 手 外 押書 之 取 扱 事
之 取 扱 事 之 取 扱 事 之 取 扱 事
可 事 事

附法若書之取扱事

- 一 知 行 之 取 扱 事
及 手 外 押書 之 取 扱 事
附法若書 之 取 扱 事
- 一 法 國 郵 政 之 取 扱 事
及 手 外 押書 之 取 扱 事
附法若書 之 取 扱 事
- 一 手 外 押書 之 取 扱 事
及 手 外 押書 之 取 扱 事
附法若書 之 取 扱 事

右條之學之守志也

寶曆十一年二月廿一日

去月廿一日迄令日 所條自字志之可也
以平之以上

三月廿一日

所條

石 所條

小 山崎

一 西條

能清文集書

今之代 所代

公儀 所條

所一門之始 始之始

所乃以正公一時之始

一 前意 所乃以正公一時之始

梵天帝釋 四大天王 惣日本

國中六十餘列大小神祇殊

伊豆箱根 兩所權現 三嶋大

明神 八幡 大菩薩 天滿 大目

在天神部 類眷屬 神罰冥罰

谷可罷蒙者也 仍起請如件

宝曆十一年五月三日

酒井左右衛門尉殿

松平右近將監殿

秋元但馬守殿

井上河内守殿
土井伊勢守殿

栗橋伊豆新前守礼

定

一 叶園新番前守前守禮還に奉答旨中と
ぬく御事

一 幸御しつゝお進言を奉りしを御しつゝし
他女守御の番に奉りし御事

一 公家門政法を奉りし御事
治下しつゝ方及政之自然に奉りし御事

右の御事

右の御事

天和二年十一月

奉行

川口 後松場守礼

一 前より奉りし御事

一 御事

一 御事

一 御事

右條へてあるは 悪におおきそ 言ひ 罪科と也

正徳元年 西月 日

奉行

中山尾形藩御領内之先形 年寄御奉行より
小野村より下り色目 人取申候儀 御奉行
之儀 一回村より 御奉行 御奉行
御奉行 御奉行 御奉行 御奉行
御奉行 御奉行 御奉行 御奉行
御奉行 御奉行 御奉行 御奉行
御奉行 御奉行 御奉行 御奉行

西月 七日

侍 平丸

三宅村に置置本村の年寄より之事

所より之事 西料不所々本 田畑取所取
家代々之能く 代々本 代々本 代々本
言り之通 進出 可 否 事

御奉行より之事 江戸所人々 本前家所代
家代々之能く 代々本 代々本 代々本
右之通 御奉行 御奉行 御奉行 御奉行
本前之 所より之 通 進出 可 否 事 西料不
本前之 所より之 通 進出 可 否 事 西料不
本前之 所より之 通 進出 可 否 事 西料不
本前之 所より之 通 進出 可 否 事 西料不

右之通 正徳二年 正月 十日 御奉行所 一
御奉行所 御奉行所 御奉行所 御奉行所

百所所人々 御奉行所 御奉行所 御奉行所

運... 取来... 成... 於... 行... 是... 不... 了... 名... 了... 乃...
以... 欠... 列... 紙... 書... 什... 三... 戶... 上... 右... 有... 後... 之... 下... 等... 之... 意...

十月十八日

山村信成

京都府...

抄... 手... 札... 之... 紙...

如... 友... 誼... 之... 紙...

以... 刑... 作... 估... 柄... 本... 簿... 之... 本... 所... 用... 之... 紙... 乃... 在... 幕... 府... 之... 下...

以... 刑... 作... 估... 柄... 本... 簿... 之... 本... 所... 用... 之... 紙... 乃... 在... 幕... 府... 之... 下...

以... 刑... 作... 估... 柄... 本... 簿... 之... 本... 所... 用... 之... 紙... 乃... 在... 幕... 府... 之... 下...

以... 刑... 作... 估... 柄... 本... 簿... 之... 本... 所... 用... 之... 紙... 乃... 在... 幕... 府... 之... 下...

以... 刑... 作... 估... 柄... 本... 簿... 之... 本... 所... 用... 之... 紙... 乃... 在... 幕... 府... 之... 下...

江戸... 幕... 府... 一... 簿... 之... 本... 所... 用... 之... 紙... 乃... 在... 幕... 府... 之... 下...
右... 之... 内... 八... 列... 所... 料... 之... 以... 代... 費... 紙... 之... 類... 之... 紙... 乃... 在... 幕... 府... 之... 下...
可... 以... 得... 之...
天... 下... 之...
美... 土... 月...

美土月

右... 之... 通... 之... 本... 簿... 之... 本... 所... 用... 之... 紙... 乃... 在... 幕... 府... 之... 下...

右... 之... 通... 之... 本... 簿... 之... 本... 所... 用... 之... 紙... 乃... 在... 幕... 府... 之... 下...

十月八日

赤... 紙... 前... 之...

打... 何... 之... 之...

山... 信... 成... 之...

業... 何... 之... 之...

所... 料... 紙... 類... 之... 本... 簿... 之... 本... 所... 用... 之... 紙... 乃... 在... 幕... 府... 之... 下...
國... 之... 高... 之... 之... 紙... 乃... 在... 幕... 府... 之... 下...
新... 白... 紙... 之... 類... 之... 紙... 乃... 在... 幕... 府... 之... 下...
一... 紙... 一... 高... 之... 之... 紙... 乃... 在... 幕... 府... 之... 下...
為... 之... 之... 紙... 乃... 在... 幕... 府... 之... 下...

公儀より新築あり修丹百石以下あり而も
同の事

但一村一給を以て今も一給を以て
ありて地本同前

且村に地之にありて山野に其代京地
神佈海川の所所子例千石少石の所
市料より多し新領之代先と少とありて
方より多し新領之代先と少とありて
之領より多し新領之代先と少とありて
室より多し新領之代先と少とありて
遠より多し新領之代先と少とありて
室より多し新領之代先と少とありて
右に通つる右領

紀院文

苗年 田代 何事ても入格教田は一札
一札に長すこ一長遠よりぬや一札
よりけとのりりかハツりふに成を
ぬえが少授免をりて
万所産のそのの
法法其の
少給産
新代
ハ

つら日本の中 ちかゆ極少とつらつら
けんよたさいいりてしきせ何能た之也
天正十八歳三月廿五日
信宗 悠長 無期

九節 百姓中

右九節とよハ

粟系節 百力節 右和節 右和節 中和節
西和節 遠之節 武川節 中山節

甲斐國 甲部

山梨歌 信濃歌 八代歌 越前歌

以上書 不沙屋字本

百反 志保 新反 延反 古反 如柄

上芦川 上京路 荻原 川浦 彦願 山家

根小尾 官車 沼場 上巻尾 小荒寺 大井寺
白井反 小尾 長反 廣川 小剛反 山口

